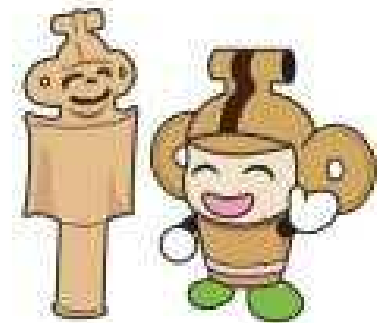


平成29年度
本庄市行政改革審議会
第1回会議資料

平成29年6月

— 目 次 —

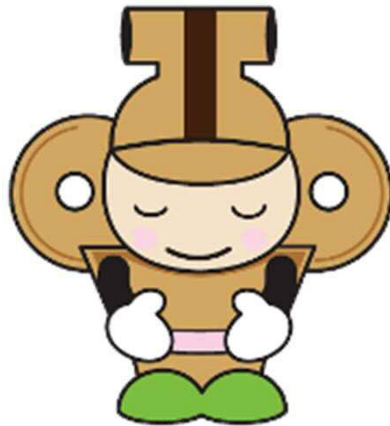
1. 市の財政状況は？
2. 市の基金(貯金)は？
3. 市債(借金)の状況は？
4. 自由に使えるお金はどれくらい？
5. 借金返済の状況は？
6. 将来の市民の方たちへの負担は？
7. 市を取り巻く社会情勢
8. 行政改革の必要性
9. 今後の行政改革の推進について
10. 今後のスケジュール(予定)
11. おわり



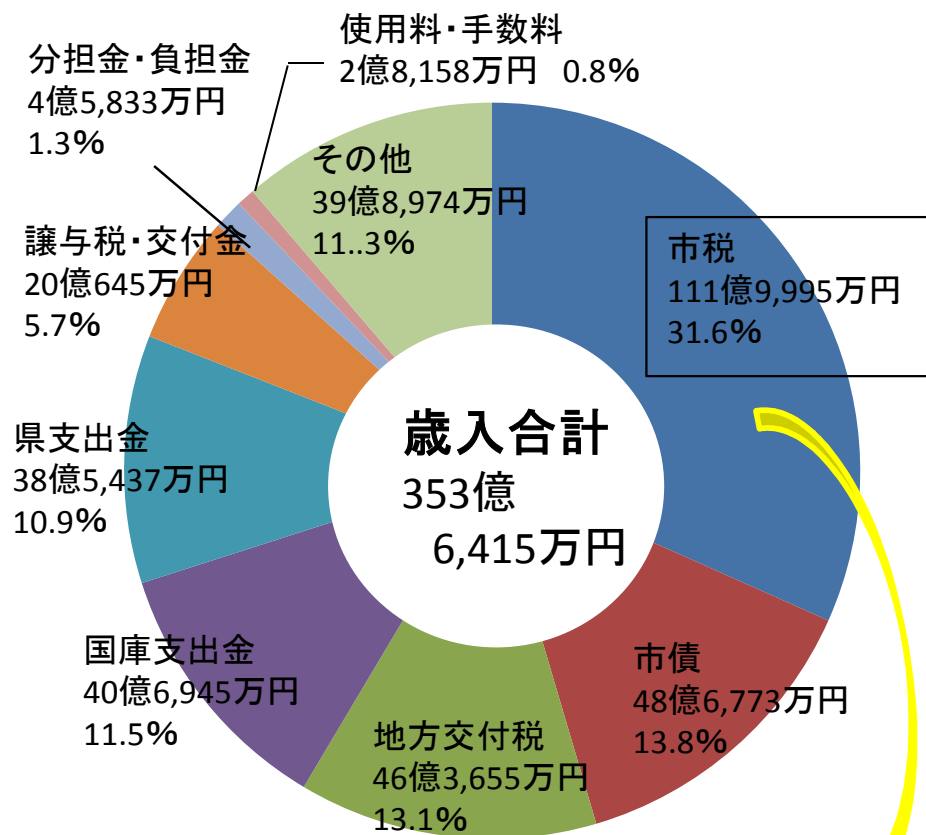
本庄市マスマスコット
はっぴーたん

1. 市の財政状況は？

- 本庄市行政改革大綱及び実施計画において、「健全な財政運営」を基本方針とし、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を確立することに取り組んでいます。(計画番号第28号～第50号)
- 次期行政改革大綱(案)及び実施計画(案)について、皆様からご意見をいただくにあたり、平成27年度決算状況をお示ししながら本庄市の財政状況についてご説明させていただきます。



◆普通会計 歳入(平成27年度決算)



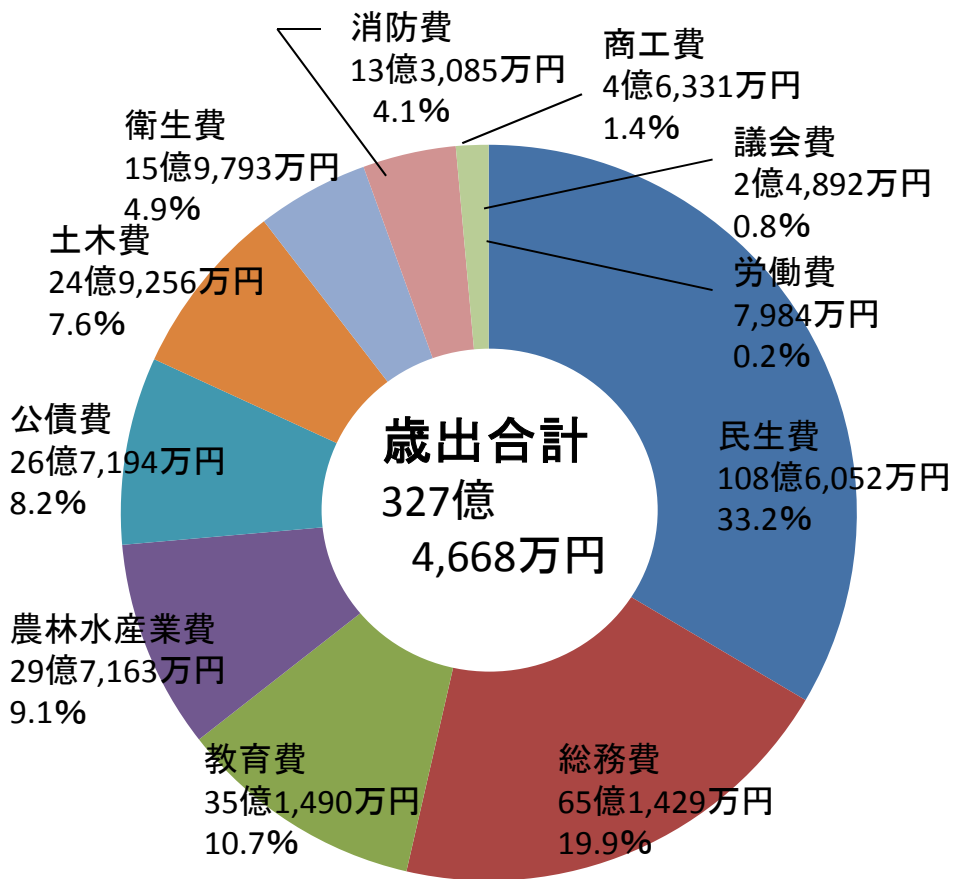
| 項目 | 説明 |
|---------------|------------------------------|
| 市税 | 市民税や固定資産税など、皆様に納めていただいた税金です。 |
| 市債 | 金融機関などからの借入れしたものです。 |
| 地方交付税・譲与税・交付金 | 国から交付されたものです。用途は決められていません。 |
| 国・県支出金 | 国や県から用途が特定されて交付されたものです。 |
| 分担金・負担金 | 保育料などのことです。 |
| 使用料・手数料 | 体育館の使用料、住民票の写しの交付手数料などのことです。 |

【市税の内訳】

| 項目 | 説明 | 金額 |
|-------|----------------------------|------------|
| 固定資産税 | 土地や家屋などを所有している方が納める税です。 | 50億1,573万円 |
| 個人市民税 | 市民の方が給与などの所得に応じて納める税です。 | 37億9,866万円 |
| 法人市民税 | 市内の会社が収益などに応じて納める税です。 | 8億6,917万円 |
| 都市計画税 | 市街化区域に土地や建物を持っている方が納める税です。 | 6億9,995万円 |
| 市たばこ税 | たばこを買った方が納める税です。 | 6億4,426万円 |
| 軽自動車税 | 軽自動車などを持っている方が納める税です。 | 1億7,218万円 |

行政改革大綱実施計画、計画番号第30号、第31号

◆普通会計 歳出(平成27年度決算)



※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

| 項目 | 説明 |
|--------|---|
| 民生費 | 児童、高齢者、障害者等の福祉の推進などに使われます。 |
| 総務費 | 地域づくり、市庁舎の維持管理、住民票交付、課税徴収、交通安全などに使われます。 |
| 教育費 | 学校教育の充実、生涯学習、スポーツ等の振興などに使われます。 |
| 農林水産業費 | 農業の振興などに使われます。 |
| 土木費 | 道路、橋、河川、公園、市営住宅などの公共施設の整備などに使われます。 |
| 公債費 | 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うために使われます。 |
| 衛生費 | ごみ処理費、健康増進などに使われます。 |
| 消防費 | 消防、災害対策などに使われます。 |
| その他 | 議会費、商工業の振興などに使われます。 |



※1 平成27年度に予算が措置されたが、平成27年度中に事業が終わらず、平成28年度に繰り越した事業費から、国や県からの補助金といった、用途が特定された財源を差し引いたもの。

※2 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引きした決算額のこと。

2. 市の基金(貯金)は？

- 本庄市の貯金は「財政調整基金」等の残高により確認できます。

行政改革大綱実施計画
番号第42号

【平成27年度末積立基金残高の状況】

| 区分 | 説明 | 金額 |
|--------|--|-------------|
| 財政調整基金 | 年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的に設置されたものです。 | 42億2,740万円 |
| 減債基金 | 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的に設置されたものです。 | 26億4,741万円 |
| 特定目的基金 | 大型公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積み立てたものです。(施設整備等基金、地域振興基金など) | 39億4,972万円 |
| | 合計 | 108億2,453万円 |

※(参考資料1)『本庄市の財政状況の概要』8ページにおいて平成18年度～平成27年度の積立基金残高の推移を確認することができます。



年度で余ったお金などを積み立てておいて、将来に向けて安定的な運営を行うため、将来への財源の確保と、災害が起きたときなど急なお金が必要になったときに使える準備をしています。

3. 市債(借金)の状況は？

- 本庄市の平成27年度決算の市債残高の合計は約300億円です。

行政改革大綱実施計画
画番号第40号

※(参考資料1)『本庄市の財政状況の概要』9ページにおいて平成18年度～平成27年度の市債の状況の推移を確認することができます。

- 学校や道路などの公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要となります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。
- 公共施設は、現在の市民の方々だけではなく、将来の市民の方々も利用するものであるため、公平にその費用の負担を分け合うという観点から、市債を活用して平等に費用の負担をお願いしています。



貯金や借金の額は分かったけど、本庄市の財政は健全なのかな？

4. 自由に使えるお金はどれくらい？

- 自由に使えるお金の割合は「経常収支比率」(財政構造の弾力性)という言葉で表しています。
- 「経常収支比率」は地方税・普通交付税などの、使い道が限定されずに毎年収入される性質の収入(経常一般財源等)に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される性質の支出(経常経費充当一般財源等)の割合です。
(※「経常収支比率」=「経常経費充当一般財源等(支出)」÷「経常一般財源等(収入)」)
- 割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示します。また、比率が100%より高くなると、通常の収入から自由にお金が使えなくなり、現在提供しているサービスを続けることが難しくなることを示します。
- 本庄市の平成27年度経常収支比率は84.8%です。(埼玉県平均90.9%)**

※(参考資料1)『本庄市の財政状況の概要』10ページにおいて平成18年度～平成27年度の経常収支比率の推移を確認することができます。



経常収支比率を改善するためには、歳入側では、市税等の経常的な収入を増やすこと、歳出側では、経常的な経費の削減に取り組む必要があります。

5. 借金返済の状況は？

- 借金の返済額が身の丈にあったものかどうかを判断する指標として「実質公債費比率」というものがあります。
- 年間収入に対して返済額が占める割合や、借金返済の負担が多すぎないかをチェックするものです。
- 法令上、「実質公債費比率」が25%以上～35%未満は早期健全化基準という黄色信号の状態、35%以上になると、財政再生基準という赤信号の状態ということになります。
- **本庄市の平成27年度「実質公債費比率」は5.1%です。(埼玉県平均4.9%)**

※(参考資料1)『本庄市の財政状況の概要』12ページにおいて平成18年度～平成27年度の実質公債費比率の推移を確認することができます。



家計にたとえると、
年収に占める借
金返済額の割合
のことです。

行政改革大綱実施計
画番号第41号

6. 将来の市民の方たちへの負担は？

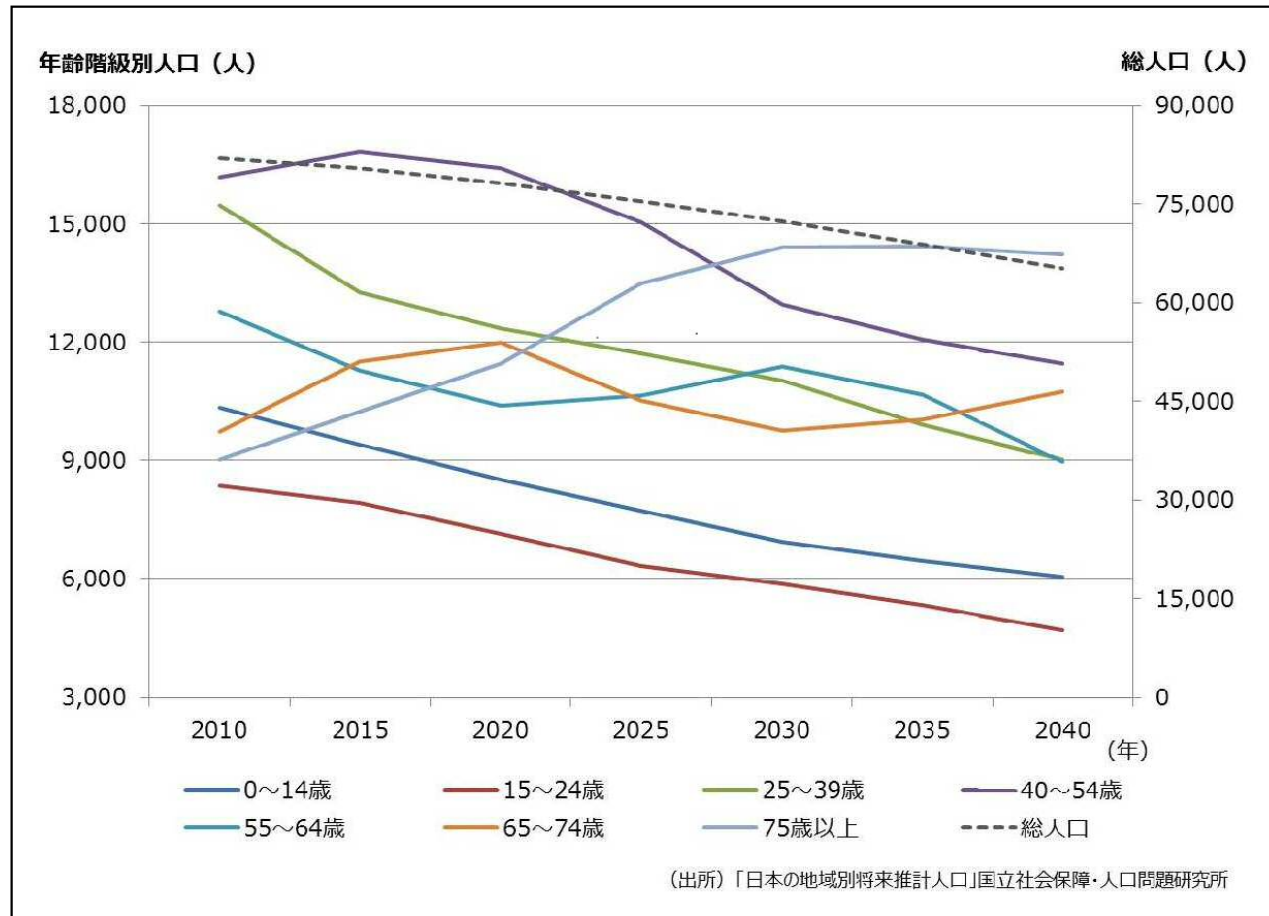
- 借金や数年にわたる契約により約束された支払いなど、将来支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるのかを示す指標として「将来負担比率」というものがあります。
 - 借金返済に係る負担が収入に対して大きくないかをチェックするものです。
 - 法令上、将来負担比率が350%以上になると、早期健全化基準という黄色信号の状態ということになります。
 - 本庄市の平成27年度「将来負担比率」は4.6%です。(埼玉県平均24.3%)
- ※(参考資料1)『本庄市の財政状況の概要』12ページにおいて平成18年度～平成27年度の将来負担比率の推移を確認することができます。



家計にたとえば、家や車のローン残高などが、年収と比べてどれくらいあるのかという割合です。

行政改革大綱実施計画
画番号第41号

7. 市を取り巻く社会情勢



- 本庄市は、現状のままでは、2040年の総人口は約6.5万人(約20%減少)になると見込まれています。
- 特に、年少人口(15歳未満)や税金を納めてまちを支えてくれる世代である生産年齢人口(15歳~64歳)は3割以上の減少になると見込まれています。
- 市の歳入の大きな部分を占める市税収入が年々落ち込む一方で、高齢化に伴う福祉や医療にかかる経費は年々増加することが予想されます。

8. 行政改革の必要性

◆今後の課題

《将来の不安要素》

- 少子高齢化
- 税収の伸び悩み
- 公共施設の老朽化・・・等



- 人口が減り、厳しい財政状況の中で今までと同じ内容のサービスを行っていくことが難しくなります。
- 建替え等にたくさんのお金が必要となるため、すべての公共施設を将来も同じように維持することが難しくなります。

以前と比べて「ゆとり」の少ない財政状況の中で、増加していく経費をまかなっていくためには、行政サービスの更なる効率化など、行政改革の取組みに一層力を注いでいく必要があります。



9. 今後の行政改革の推進について

- 現在の行政改革大綱及び実施計画（平成25年度～平成29年度）につきましては、委員の皆様からご指摘いただいているとおり、少子高齢化、市税収入の減少等、市を取り巻く社会情勢の変化に対応していない状況です。
- また、単に業務の取組み結果を報告しているため、行政改革によってどのような市民サービスの向上や経費削減などにつながるのかという、本来の行政改革の目的や効果について、市民の皆様に分かりやすく発信できていないという課題を抱えています。
- 委員の皆様からご意見を頂戴しながら、次期大綱（案）及び実施計画（案）を策定する中で、行政改革の視点や取り組み方について、社会情勢の変化等に対応したより適切なものに見直し、職員が一丸となって行政改革に取り組んでいくことが必要と考えております。

次期行政改革について(案)

- ① 総合振興計画の各分野の方針や計画に沿った取り組みを行政改革の中に盛り込み、総合振興計画の基本構想に掲げられた将来像の早期実現に向けて補完的な役割を担う。
- ② 単に業務改善を報告することや、目標に対する達成度を上げることに尽力するのではなく、行政改革に取り組むことによってどのような市民サービスや市民満足度の向上に繋がるのかを市民の方向けに分かりやすく示す。
- ③ 行政改革の取組を全庁的に周知し、職員が一丸となって取り組むという意識改革を促す。

10. 今後のスケジュール(予定)

| 年 月 | 内 容 |
|---------|--|
| 平成29年6月 | 行政改革に関する職員アンケートの実施 第1回本庄市行政改革審議会 ・平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書(案)について |
| 8月 | 第2回本庄市行政改革審議会 ・次期大綱(案)及び実施計画(案)に対する考え方等について |
| 10月 | 第3回本庄市行政改革審議会 ・次期大綱(案)及び実施計画(案)について ※その後、次期大綱(案)についてパブリックコメントを実施(12月頃) |
| 平成30年1月 | 第4回本庄市行政改革審議会 ・次期大綱(案)及び実施計画(案)について答申 ・平成29年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)について |



11. おわり

ご多忙の中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

次期行政改革大綱及び実施計画の策定にあたり、ご意見・ご質問等ございましたら下記お問い合わせ先までお願いいたします。



■お問い合わせ先

本庄市行政改革審議会 事務局

本庄市 企画財政部 企画課

調整係 担当：折茂・船樹